

特許公報を読んでスピーカーを作ろう

※本資料の作成者は弁理士／弁護士ではない。

そのため、本資料は参考情報に留め理解すること。

本資料により被害を受けた場合であっても、

本資料の作成者は引責するものではない。

2021年10月30日
スピーカー再生技術研究会 高橋

特許／実用新案とは

ホーム > 制度・手続 > 特許 > 制度概要 > 特許・実用新案とは

特許・実用新案とは

人類の技術レベルアップしたいので、技術公開して共有化して欲しい。公開してくれたお礼に、一定期間独占権（≒排他権）あげます。

特許・実用新案制度

特許法第1条には、「この法律は、発明の保護及び利用を図ることにより、発明を奨励し、もつて産業の発達に寄与することを目的とする」とあります。発明や考案は、目に見えない思想、アイデアなので、家や車のような有体物のように、目に見える形でだれかがそれを占有し、支配できるというものではありません。したがって、制度により適切に保護がなされなければ、発明者は、自分の発明を他人に盗まれないように、秘密にしておこうとするでしょう。しかしそれでは、発明者自身もそれを有効に利用することができないばかりでなく、他の人が同じものを発明しようとして無駄な研究、投資をすることとなってしまいます。そこで、特許制度は、こういったことが起こらぬよう、発明者には一定期間、一定の条件のもとに特許権という独占的な権利を与えて発明の保護を図る一方、その発明を公開して利用を図ることにより新しい技術を人類共通の財産としていくことを定めて、これにより技術の進歩を促進し、産業の発達に寄与しようというものです。

特許／実用新案とは

(特許権の効力)

第六十八条 特許権者は、業として特許発明の実施をする権利を専有する。ただし、その特許権について専用実施権を設定したときは、専用実施権者がその特許発明の実施をする権利を専有する範囲については、この限りでない。

第二節 権利侵害

(差止請求権)

第一百条 特許権者又は専用実施権者は、自己の特許権又は専用実施権を侵害する者又は侵害するおそれがある者に対し、その侵害の停止又は予防を請求することができる。

2 特許権者又は専用実施権者は、前項の規定による請求をするに際し、侵害の行為を組成した物（物を生産する方法の特許発明にあつては、侵害の行為により生じた物を含む。第百二条第一項において同じ。）の廃棄、侵害の行為に供した設備の除却その他の侵害の予防に必要な行為を請求することができる。

(侵害とみなす行為)

第一百一条 次に掲げる行為は、当該特許権又は専用実施権を侵害するものとみなす。

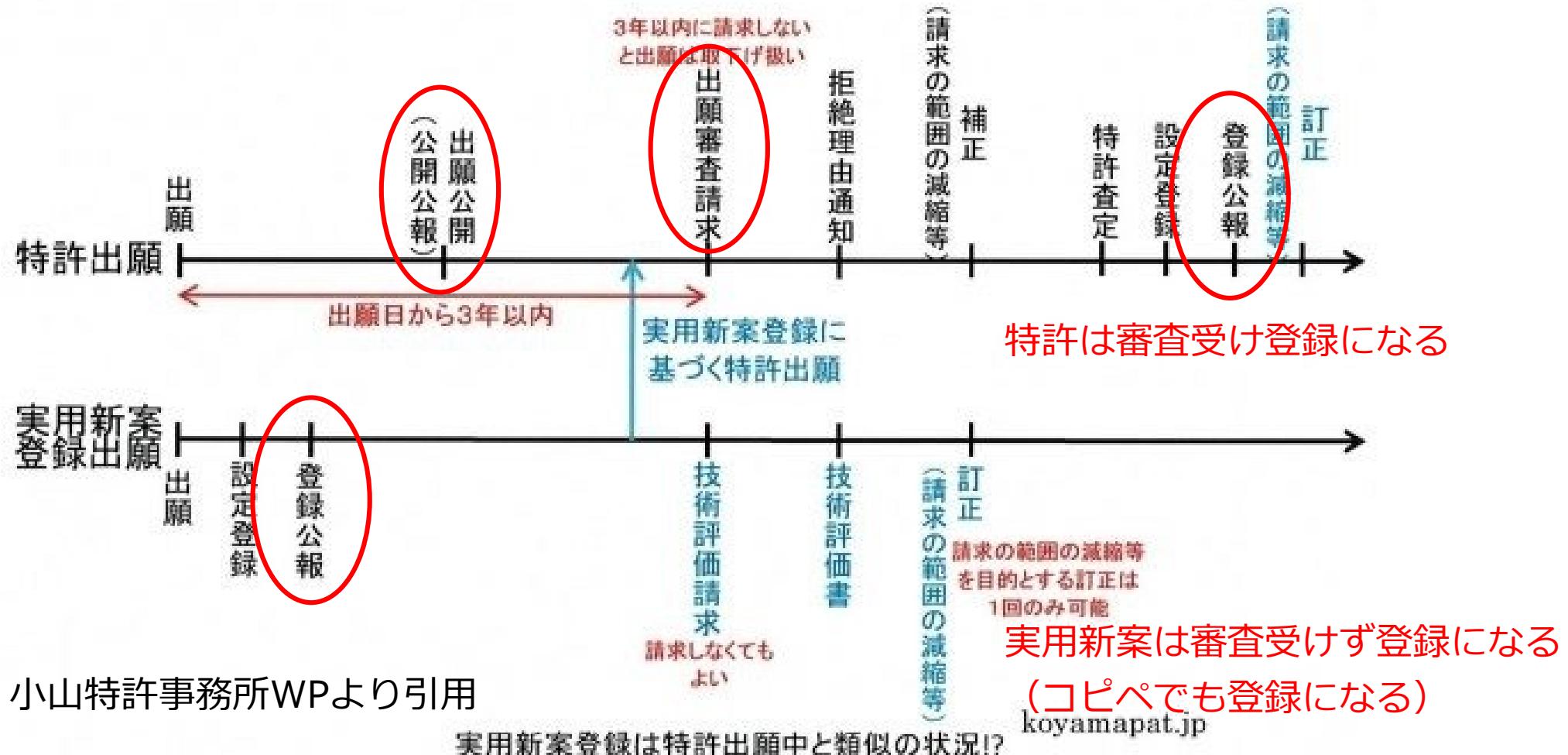
- 一 特許が物の発明についてされている場合において、業として、その物の生産にのみ用いる物の生産、譲渡等若しくは輸入又は譲渡等の申出をする行為
- 二 特許が物の発明についてされている場合において、その物の生産に用いる物（日本国内において広く一般に流通しているものを除く。）であつてその発明による課題の解決に不可欠なものにつき、その発明が特許発明であること及びその物がその発明の実施に用いられるることを知りながら、業として、その生産、譲渡等若しくは輸入又は譲渡等の申出をする行為
- 三 特許が物の発明についてされている場合において、その物を業としての譲渡等又は輸出のために所持する行為
- 四 特許が方法の発明についてされている場合において、業として、その方法の使用にのみ用いる物の生産、譲渡等若しくは輸入又は譲渡等の申出をする行為
- 五 特許が方法の発明についてされている場合において、その方法の使用に用いる物（日本国内において広く一般に流通しているものを除く。）であつてその発明による課題の解決に不可欠なものにつき、その発明が特許発明であること及びその物がその発明の実施に用いられるることを知りながら、業として、その生産、譲渡等若しくは輸入又は譲渡等の申出をする行為
- 六 特許が物を生産する方法の発明についてされている場合において、その方法により生産した物を業としての譲渡等又は輸出のために所持する行為

特許権では、業として行う物／行為の侵害を防止。

「業として」の明確な定義は無いが、学説では、以下行為は対象外と考えられている。

- ・個人的目的（趣味）で実施
- ・研究開発において、従来技術評価のため実施

特許／実用新案とは



特許公報を読もう

J-PlatPat

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

https://www.j-platpat.inpit.go.jp



English | サイトマップ | ヘルプ一覧
独立行政法人
工業所有権情報・研修館

ヘルプデスク 03-3588-2751
(平日9:00-21:00) helpdesk@j-platpat.inpit.go.jp

特許・実用新案

意匠

商標

審判

特許・実用新案番号照会／OPD

特許・実用新案検索

特許・実用新案分類照会(PMGS)

←①番号から特許公報入手

←②出願人や発明者など検索し、特許公報入手

←③特許分類の確認

2021/09/21 [2021年10月15日\(金\)20:00～2021年10月18日\(月\)07:00](#) OPDサービスを停止します。

閉じる

▶ 更新履歴

Q 簡易検索

▶ ヘルプ

特許・実用新案、意匠、商標について、キーワードや番号を入力してください。検索対象は△ [コチラ](#)をご覧ください。
分類・日付等での詳細な検索をされる場合は、メニューから各検索サービスをご利用ください。

四法全て 特許・実用新案 意匠 商標

自動絞り込み



例1)人工知能 例2)2019-00012X

Q 検索

特許公報を読もう① 公報番号から特許公報入手



特許・実用新案番号照会／OPD

文献を選択した場合、特許・実用新案、外国文献、非特許文献(公開技報)の各種公報を照会できます。
OPD照会を選択した場合、世界各国の特許庁が保有する出願・審査関連情報(ドシ工情報)を照会できます。
照会は、発行国・地域/発行機関、種別を選択し、番号を入力してください。

検索対象

文献 OPD照会

入力種別

番号入力 入力した番号単独で検索します。番号を複数入力する場合は、それぞれをスペースで区切り入力してください。
 番号範囲入力 指定した番号の範囲で検索します。
 DOCDB形式入力 入力した番号単独で検索します。国・地域コードを、番号に含めて入力してください。 [?](#)

発行国・地域/発行機関	番号種別	番号
日本(JP)	特許番号(B)・特許発明明細書…	5668233
日本(JP)	公開番号・公表番号(A)	例) 2019-00012X 2019-12X H31-00012X
日本(JP)	公告番号(B)	例) 2019-00012X 2019-12X H31-00012X
日本(JP)	特許番号(B)・特許発明明細書…	例) 123456X 12345X

× 削除 + 追加

特許公報を読もう①

公報番号から特許公報入手

(2)

JP 5668233 B1 2015.2.12

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B1)

(11) 特許番号

特許第5668233号

(P5668233)

(45) 鑑定日 平成27年2月12日(2015.2.12)

(24) 登録日 平成26年12月26日(2014.12.26)

(51) Int.Cl.

HO4R 7/12 (2006.01)
HO4R 9/06 (2006.01)
HO4R 17/00 (2006.01)

F 1

HO4R 7/12
HO4R 9/06
HO4R 17/00

特許分類

Fタームは最終頁に記載

(21) 出願番号 特願2014-83167(P2014-83167)

(22) 出願日 平成26年3月26日(2014.3.26)

審査請求日 平成26年4月9日(2014.4.9)

早期審査対象出願

発明者や出願人(権利者)情報

※代理人は出願担当した弁理士のこと

※続きは最終頁に記載

(54) 【発明の名称】万能スピーカ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

平板状をした振動板と、入力された電気信号に応じて前記振動板を振動させるドライバユニットと、前記振動板と前記ドライバユニットとを収容する中空構造の筐体と、を少なくとも備え、

前記筐体は、一面に開口部を有し、

前記ドライバユニットは、前記振動板の面方向と同じ方向に駆動するように前記振動板の端縁部と当接し、かつ、前記筐体に固定して取り付けられ、

前記振動板は、前記ドライバユニットが取り付けられた一端側から対向する他端側へ向かうにしたがって湾曲する曲面部を形成し、前記筐体の開口部を被覆するように配されていると共に、両側縁部が前記筐体に支持されていることを特徴とする万能スピーカ。

【請求項2】

前記ドライバユニットは、ムービングマグネット方式のアクチュエータを備えていることを特徴とする請求項1に記載の万能スピーカ。

【請求項3】

前記ドライバユニットは、ムービングコイル方式のアクチュエータを備えていることを特徴とする請求項1に記載の万能スピーカ。

【請求項4】

前記振動板は、両側縁部が前記筐体に部分的に支持されていることを特徴とする請求項

1乃至3の何れか1項に記載の万能スピーカ。

【請求項5】

前記振動板は、両側縁部が前記筐体に振動緩衝部材を介して支持されていることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の万能スピーカ。

【請求項6】

前記ドライバユニットに前記振動板が複数取り付けられ、各振動板の素材又は曲げ角度が異なるものであることを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の万能スピーカ。

【請求項7】

前記振動板は、大きさがそれぞれ異なることを特徴とする請求項6に記載の万能スピーカ。

【請求項8】

前記振動板の一端側に前記ドライバユニットが複数取り付けられていることを特徴とする請求項1乃至7の何れか1項に記載の万能スピーカ。

【請求項9】

前記振動板の他端側にもさらに前記ドライバユニットが取り付けられていることを特徴とする請求項1乃至7の何れか1項に記載の万能スピーカ。

【請求項10】

前記ドライバユニットは、何れか一方が圧電体を利用したアクチュエータを備えたものであることを特徴とする請求項9に記載の万能スピーカ。

【請求項11】

前記電気信号を幾つかの周波数帯域に分割する手段をさらに備え、分割した各電気信号を互いに異なるドライバユニットにそれぞれ入力することを特徴とする請求項9又は10に記載の万能スピーカ。

【請求項12】

前記振動板は、曲面部の曲げ角度が90°乃至130°であることを特徴とする請求項1乃至11の何れか1項に記載の万能スピーカ。

【請求項13】

前記振動板は、前記筐体の一部であることを特徴とする請求項1乃至11の何れか1項に記載の万能スピーカ。

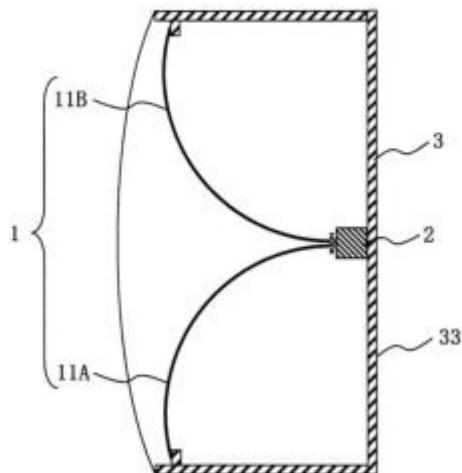
【図13】

20

30

40

50



出願人が独占権を求める範囲

JSP

Japan Speaker

HOME
製品一覧
ご注文
販売店一覧
サポート
会社案内
リンク

お問い合わせ



JSP

Japan Speaker

HOME
製品一覧
ご注文
販売店一覧
サポート
会社案内
リンク

会社案内

社名

J S P 研究所 (jsplab)

登録商標です。

代表 木村芳紀

事務所所在地

神奈川県横浜市青葉区奈良 3 丁目 1 - 5 101

〒227-0038

スピーカーエンクロージャーの制作は、全て外部発注

(旧 有限会社 木村製作所 音響開発部)

電話

045-507-7363

携帯 090-9241-3304

ホームページ

<http://www.jsplab.jp/>

E-mail

jsplab@gmail.com

kimura@n03.itseom.net

特許公報を読もう② 出願人／発明者から特許公報入手

Q 特許・実用新案検索

ヘルプ

書誌的記項・要約・請求の範囲のキーワード、分類(F I・F ターム、I P C)等から、特許・実用新案公報、外国文献、非特許文献を検索できます。

対象の文献種別や検索キーワードを入力してください。(検索のキーワード内は、スペース区切りでOR検索します。)

分類情報については、Q 特許・実用新案分類照会(PMGS)を参照ください。

選択入力 論理式入力

テキスト検索対象

和文 英文

文献種別

詳細設定 +

国内文献 all 外国文献 非特許文献 J-GLOBAL

検索キーワード

検索項目

キーワード

出願人/権利者/著者所属

木村製作所

近傍検索

別途

AND

書誌的記項

例) インフルエンザ

近傍検索

別途

AND

発明・考案の名称/タイトル

例) 半導体記憶装置

近傍検索

別途

AND

要約/抄録

例) 組成物

近傍検索

別途

+ 追加

除外キーワード 検索から除外するキーワードを指定します。

開く +

検索オプション

開く +

オプション指定: なし

Q 検索

クリア

条件を論理式に展開

特許・実用新案検索

書誌的記項・要約・請求の範囲のキーワード、分類(F I・F ターム、I P C)等から、特許・実用新案公報、外国文献、非特許文献を検索できます。

対象の文献種別や検索キーワードを入力してください。(検索のキーワード内は、スペース区切りでOR検索します。)

分類情報については、Q 特許・実用新案分類照会(PMGS)を参照ください。

選択入力 論理式入力

テキスト検索対象

和文 英文

文献種別

詳細設定 +

国内文献 all 外国文献 非特許文献 J-GLOBAL

検索キーワード

検索項目

キーワード

発明者/考案者/著者

木村

別途

AND

発明者/考案者/著者

芳紀

別途

AND

発明・考案の名称/タイトル

例) 半導体記憶装置

別途

AND

要約/抄録

例) 組成物

別途

+ 追加

除外キーワード 検索から除外するキーワードを指定します。

開く +

検索オプション

開く +

オプション指定: なし

Q 検索

クリア

条件を論理式に展開

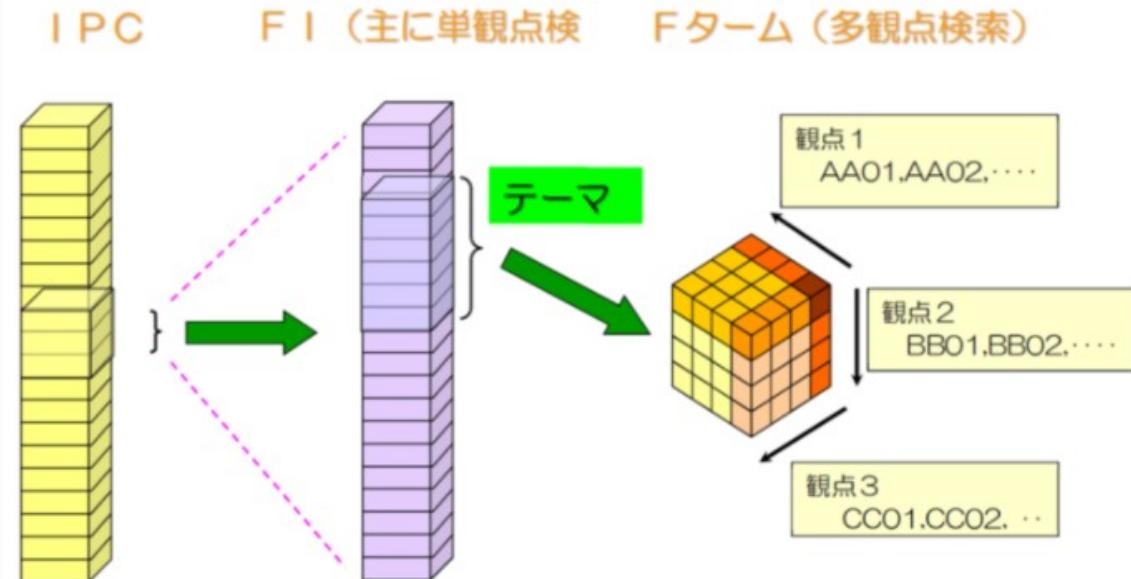
特許分類はホームセンターの吊看板のようなもの。
吊看板が無いと、欲しい物（知りたい技術）を見つけ出すのが困難。



日本の特許公報には、3種類の特許分類が付与されている。

IPC FI Fターム

※このうち、FIとFタームは日本固有の特許分類。



(出所：特許庁 平成29年度知的財産権制度説明会[実務者向け]テキスト)

特許公報を読もう③ 特許分類から特許公報入手

特許・実用新案分類照会(PMGS)

FI/Fターム、IPC(最新版)に対しキーワードから分類を検索できます。また、コードから分類を照会できます。コード照会から特許・実用新案検索へ分類をセツトすることができる。

簡易表示 (FI/ファセット簡易表示、Fターム簡易表示、IPC(最新版)簡易表示) は、分類を一覧したい場合や分類を印刷する場合に便利です。

・改変情報に関しては、[FI改訂情報](#)、[テーマ改変情報](#)、[テーマコード表](#)、[IPC改訂情報](#)、[IPC指針](#)、[IPC旧版](#)を参照ください。

・分類関連情報に関しては、[パテントマップガイド](#) (旧) 情報、[IPC分類表及び更新情報](#)、[CPC情報](#)、[WIPO-IPC](#)、[付加コードリスト](#)を参照ください。

分類表示

変換器の細部 (振動板H 04 R 7/00 ; 変換器の特性に特徴のあるものは、メイクグループH 04 R 9/00～H 04 R 2.3/00の類似グループを参照；電話装置のために特に適合した実装具H 04 M 1/02)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_310 [スピーカ](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_310@A [ネットワーク \(例、マルチウェイ、周波数帯を有するスピーカシステム\)](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_310@B [防爆形スピーカ](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_310@C [放熱形スピーカ](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_310@D [防磁形スピーカ](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_310@E [音響・音量等を表示するもの \(例、動電型スピーカー\)](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_310@F [壁振動スピーカ](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_310@G [体振動スピーカ](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_310@Z [その他のもの](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_311 [・防水機器 \(例、スピーカー用防水カバー、防塵、防水\)](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_312 [・骨伝導を利用したもの](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_313 [・支持台または吊り掛け具](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_318@A [支持脚・支持台 \(例、スピーカーの支持台\)](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_318@B [前面への取付具](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_318@C [支柱](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_318@D [天井用](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_318@E [車両用 \(例、車載用スピーカユニット\)](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_318@Z [その他のもの \(例、テレビジョン用、ラジオ用\)](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_319 [・他の機器と組み合わされて用いられるもの \(例、ビロスピーカ、調理スピーカ\)](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

H04R1/00_319@A [装飾品・玩具類との組合せ](#)

[ハンドブック](#) [コンコードанс](#) [SD017](#)

特許分類 (FI)

FI/ファセット (FI) 分類 (FI) 用語 (FI) 用語

キヤビネット (FI) 材料に関するもの

[H04R1/02_101@B](#) パスレフ形キヤビネット

[H04R1/02_101@C](#) 折り畳み形キヤビネット

[H04R1/02_101@D](#) 容積調整形キヤビネット

[H04R1/02_101@E](#) 吸音材とその取付けに関するもの

[H04R1/02_101@F](#) 板体の結合・強度増強・振動防止に関するもの

[H04R1/02_101@G](#) スピーカフレーム・ホーン等をキヤビネットと一緒にしたるもの

[H04R1/02_101@H](#) ハンドブック [コンコードанс](#) [SD017](#)

特許分類の説明

FI/ファセット (FI) 分類 (FI) 用語 (FI) 用語

キヤビネット (FI) 材料に関するもの

[H04R1/02_101@B](#) パスレフ形キヤビネット

[H04R1/02_101@C](#) 折り畳み形キヤビネット

[H04R1/02_101@D](#) 容積調整形キヤビネット

[H04R1/02_101@E](#) 吸音材とその取付けに関するもの

[H04R1/02_101@F](#) 板体の結合・強度増強・振動防止に関するもの

[H04R1/02_101@G](#) スピーカフレーム・ホーン等をキヤビネットと一緒にしたるもの

[H04R1/02_101@H](#) ハンドブック [コンコードанс](#) [SD017](#)

FIに対応するFターム

FI/ファセット (FI) 分類 (FI) 用語 (FI) 用語

キヤビネット (FI) 材料に関するもの

[H04R1/02_101@B](#) パスレフ形キヤビネット

[H04R1/02_101@C](#) 折り畳み形キヤビネット

[H04R1/02_101@D](#) 容積調整形キヤビネット

[H04R1/02_101@E](#) 吸音材とその取付けに関するもの

[H04R1/02_101@F](#) 板体の結合・強度増強・振動防止に関するもの

[H04R1/02_101@G](#) スピーカフレーム・ホーン等をキヤビネットと一緒にしたるもの

[H04R1/02_101@H](#) ハンドブック [コンコードанс](#) [SD017](#)

特許表示

特許公報を読もう③ 特許分類から特許公報入手

特許・実用新案検索

書誌的事项・要約・請求の範囲のキーワード、分類(F I・Fターム、I P C)等から、特許・実用新案公報、外国文献、非特許文献を検索できます。
対象の文献種別や検索キーワードを入力してください。(検索のキーワード内は、スペース区切りでOR検索します。)

特実検索にセット

分類情報については、[特許・実用新案分類照会\(PMGS\)](#)を参照ください。

追加

検索キーワードのハイライトされている文字列:

SD017

テーマコード	SD017	解説
説明	可聴周波数変換器の組部 I (筐付等) (カテゴリ: 音響システム)	
FI適用範囲	HO4R1/00-1/00,328@Z;1/02-1/02,108;1/04-1/06,320;1/08;1/12-1/14;1/42-1/44,320;1/46	

AA00 スピーカーの組部一般 I

AB00 スピーカーの組部一般 II

AC00 スピーカーの組部一般 III

AD00 スピーカーキャビネット

AD01 ・キャビネット材料

- AD02 ・木質材料
- AD03 ・無機質材料
- AD04 ・合成樹脂材料
- AD05 ・金属材料

AD11 ・バスレフ形キャビネット

- AD12 ・ダクト形
 - AD13 ・折曲げダクト
 - AD14 ・マルチパイプダクト
 - AD15 ・調節形ダクト
- AD16 ・ラビリング形
 - AD17 ・バックロードホーン形

AD19 ・折曲げキャビネット

AD20 ・容積調整形キャビネット

AD21 ・吸音材の取付構造

- AD22 ・キャビネット内壁に取付けるもの
- AD23 ・キャビネット空間に充填するもの
- AD24 ・スピーカー背面に配置するもの

AD31 ・キャビネットの組立・補強

- AD32 ・板体の結合構造
- AD33 ・板体の折曲げ構造
- AD34 ・補強構造

AD36 ・フレーム一体形キャビネット

AD40 ・その他

選択入力

論理式入力

テキスト検索対象

和文 (radio) 英文 (radio)

文献種別

国内文献 all 外国文献 非特許文献 J-GLOBAL

検索キーワード

検索項目

Fターム

AND

書誌的事项

例) インフルエンザ

削除

AND

発明・考案の名称/タイトル

例) 半導体記憶装置

削除

要約/抄録

例) 組成物

削除

除外キーワード

検索から除外するキーワードを指定します。

検索オプション

オプション指定: なし

検索

クリア

条件を論理式に展開

特許公報を読もう③ 特許分類から特許公報入手

JP 2019-92128 A 2019.6.13

15

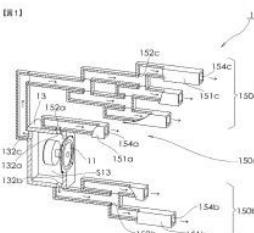
検索結果一覧

国内文献 (113) 外国文献 (-) 非特許文献 (-)

検索一覧オプション

閉じる

(19) 日本国特許庁(JP)		(12) 公開特許公報(A)				(11) 特許出願公開番号 特開2019-92128 (P2019-92128A)	
						(43) 公開日 令和1年6月13日(2019.6.13)	
(51) Int. Cl.		F 1		テーマコード(参考)			
HO4R	1/02	(2006.01)	HO4R	1/02	101B	5D017	
HO4R	1/30	(2006.01)	HO4R	1/30	A	5D018	
審査請求 有 請求項の数 5 O L (全 39 頁)							
(21) 出願番号		特願2017-221379 (P2017-221379)		(71) 出願人 717007114			
(22) 出願日		平成29年11月17日 (2017.11.17)		前田 真司 京都府京都市伏見区羽束請斐川町569番 地1 ダイオ・フェルティ向日東502号			
(72) 発明者		前田 真司 京都府京都市伏見区羽束請斐川町569番 地1 ダイオ・フェルティ向日東502号		F ターム(参考) 5D017 AE17 5D018 AE17			



(54) 【発明の名称】 マルチバックロードホーン型スピーカー装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】アンプ側で電気的に行なうコライザ機能を、簡易な構成であるが、物理的構造体であるスピーカー装置のエンクロージャー側に行い、音響特性を高めたマルチパックロードホーン型スピーカー装置を提供する。

【解決手段】マルチパックロードホーン型スピーカー装置1は、スピーカーカーライナ1 1 1と、エンクロージャー1 3と、マルチパックロードホーン1 5とで構成される。マルチパックロードホーン1 5は、少なくとも3本のパックロードホーンで構成される。パックロードホーンは、複数本の音道管1 5 1 a～1 5 1 cを直列や並列接続して構成される。空気室1 5 3とパックロードホーンとの連通部には、絞り部を備える。絞り部の面積を変えることによって、音圧レベルを調整できる。かかる構成とすることにより、少なくとも3本のパックロードホーンについて、最低共振周波数と音圧レベルとを、それぞれ個別に調整できる。

【選択図】 図

以上